

未利用口座管理手数料について

当行では、2018年4月1日以降に開設された普通預金口座について、未利用口座管理手数料を適用させていただいております。詳細は次のとおりでございます。

対象となる口座	<p>最後のお預入れ（当該普通預金のお利息入金を除きます）または払戻し（本件手数料の引落しを除きます）から2年以上、お預入れまたは払戻しがない普通預金口座（総合口座を含み、決済専用型を除きます。）が未利用口座管理手数料の対象となります。</p> <p>ただし、つぎの場合は対象とはなりません。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 当該口座の残高が10,000円以上である場合➤ 当行にお借入がある場合➤ 当行にお預り金融資産（定期預金、外貨預金、投資信託、保険、国債等）がある場合
目的について	<p>本件手数料は、次の目的のため適用させていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 開設いただいたにもかかわらず、しばらくご利用のない口座について、ぜひご利用の再開をお願いしたいこと。➤ 今後ご利用の予定のない口座については、不正利用防止の観点からご解約をお勧めすること。➤ ごご利用のない口座について、その管理に要している最低限のコストをご負担いただくことにより、口座をご利用いただいているお客さまへのサービスの維持・向上をはかること。
手数料金額	<p>未利用口座管理手数料の対象となった場合、年間1,200円（消費税抜き）をご負担いただきます。なお、対象となられたお客さまへは、お届けのご住所宛に事前に文書にてお知らせさせていただく予定です。お知らせを差し上げて一定期間経過後におきましても、ご利用またはご解約がない場合に、手数料を引落しさせていただきます。</p>
自動解約について	<p>残高不足等により未利用口座管理手数料の引落しができなかった場合、残高全額を未利用口座管理手数料の一部としていただき、当該口座を自動的に解約させていただきます。</p>

以上